

(論文内容の要旨)

本論の目的は、ライプニッツ(1646-1716)の哲学体系における「物体」論を整合的に再構成することにある。ライプニッツが延長している自然的物体を実体ではなく現象として位置づけたことはよく知られている。この立場は17世紀のヨーロッパ哲学において代表的な思想とされる、物体をもって延長を本質的属性とする実体として考えたデカルトとは明らかに異なる、独自の物体論である。現象でありながら力学的世界では機械論的法則に従い、生物の身体においては有機的な構造をもちうる物体とは何か。本論では、ライプニッツが内的現象(ph nom ne interne) と外的現象(ph nom ne externe)という二つの意味での物体を考えていたことを確認する。前者は表象主体としての単純実体がもつ表象内容であり、後者は多くの単純実体からなる集合体を意味している。このどちらの意味での「物体」にも、一つの共通した性質が見出される。それは、これらがいずれも「現実的多(multitude actuelle)」であるという点である。我々の表象に与えられた内的現象としての物体は、一様ではなく多くの部分を実際にもち、意識されない小さな部分も実は複雑な構造を含んでいる。一方、外的現象としての物体は、多くの単純実体を構成員としており、各々は他とは異なった性質ないし個性を持っている。表象主体に与えられた内的現象と、表象主体の外側に存在する多くの単純実体とは、現実的に多であるという本質的な特質によって結び付けられ、その両面的な存在性格はいわゆる「予定調和」の形而上学によって対応が保障される。本論は、これまで一般には「よく基礎付けられた現象」としてのみ理解されてきたライプニッツの物体論について、彼の実体論が純化された限定的な期間におけるテキストの集中的な分析を試みることによって、より立体的な理論像を打ち立てようとする試みである。

本論は序文と結論を除いて四部からなる。その構成は以下の通りである。

第一部では、単純実体の概念を整理するとともに、ライプニッツが両義的な実体概念を使用していた時期を除外し、単純実体のみを実体と認めていたことがテキス

トから読み取れる年代を特定する。その年代とは1701年から1706年までであり(正確には1701年12月27日－1706年1月19日)、本論はこの時期のテキストに依拠し解釈を進める。この時期の代表的なテキストは、デ・フォルダー宛書簡(1699-1706年)、『人間知性新論』(1703-5年)、ジャクロ宛書簡(1702-6年)、マシヤム夫人宛書簡(1703-5年)などである。1701年12月27日のデ・フォルダー宛書簡では、すべての実体が単純であると明確に述べられる(G2 233)。続く1702年4月の書簡では、単純であるとは部分をもたないことを意味するとされ(G2 239)、単純実体のみを実体とする趣旨の議論は以後この書簡で一貫して見出される。他のテキストでも、例えばマシヤム夫人宛書簡では単純実体が延長しておらず、物体ではありえないと述べられている(G3 367 1705年7月)。一方、1706年1月19日のデ・フォルダー宛書簡からは、形而上学的結合によって心身合一がもたらされ、単純実体とは別の複合実体が生じるという考え方にライブニッツが否定的だったことが読み取れる(G2 281)。この箇所からは、ライブニッツが依然単純実体のみを認めていたと推察される。このように純化された実体概念の時期の特定は、「物的実体」などのまぎらわしい概念の混入を排除して、物体を実体として理解するデカルト哲学との対比を鮮明にする。この純化された実体論のもとで、どのような物体論が展開されるのか。これが本論の分析の主題である。

第二部では、内的現象としての物体を考察する。ライブニッツにおける物体を論じるとき注意されなければならないのは、「物体」及び「現象」の語は多義的であるという事実である。内的現象(ph nom ne interne)(G4 477, G6 591)とは、表象主体に与えられた表象内容である。一方、ライブニッツはしばしば、単純実体の集合体をも「現象」と位置づける。この場合の現象とは、内的現象とは区別された外的現象(ph nom ne externe) (G3 465)であり、表象主体のうちに見出されるものではなく、外的な表象対象である。内的現象としての物体は、実はすべて表象主体に由来するものであり、仮に他の単純実体が存在しない場合でも与えられ続けるものである。内的現象としての物体を考えるとさらに注目されるべき点は、ライブニッツが幾何学的対象や空間のような「観念的なもの」と現象との区別を重要視

していたという事実である。この区別を手がかりに、この部では、内的現象としての物体は、幾何学的対象のような様なものではなく、無限に多くの部分を現実にもつことを論じる。この無限に多くの部分は、すべてが意識されることは決してありえない。微小表象を考慮に入れることにより、内的現象における無限の現実的多を認めることができるのである。第二部の最後では、内的現象のみを与えられている表象主体が、どのようにして外的対象の存在について認識することができるのかを確認する。ライプニッツによれば、神が私という精神のみが存在し、他に何も存在しない世界を創造する理由は見当たらないとされる。そして、単に表象主体として数多くの精神を認めるだけではなく、物体の実在性を基礎付ける多くの単純実体もまた現実存在すると考える。内的現象としての物体は、絶えず変化するものであり、物体の持続性を認めるにはこのような実体の存在が不可欠である。

第三部では、表象主体の外に存在する単純実体の集合体を論じる上で不可欠の前提となる「予定調和」概念を考察する。心身の予定調和という思想は、もっぱら考え意志する人間の精神と意志に従って動く身体との関わりを考える際に言及されることが多い。しかし本論では、心身の予定調和を、単純実体同士の対応関係にかんする予定調和の一種と解釈し、この解釈のもとで一つの単純実体のうちに見出される心身関係についても説明する。複数の単純実体同士の対応関係を考えなければ説明できない問題としては、例えば、私の精神がもつ表象のうちに見出される子猫の身体と子猫の魂との関係に、この対応関係が関与する。また、私の精神と、私の精神に従属するとされる多くの単純実体（従属的モナド）との関係も、複数の単純実体同士の対応関係を前提としている。これら単純実体相互の予定調和によって、いかなる表象主体においても、他の単純実体と対応する内的現象としての有機的身体が見出されることになる。また、心身の予定調和によって、表象主体に与えられたすべての内的現象としての物体は、単純実体と対応関係をもつ有機的身体か、有機的身体の集合体であると考えられる。内的現象と単純実体という極めて異質であるように思われるものが、互いに対応し表現しあうものとして考えられるのは、このような予定調和を前提するためである。

第三部の最後では、以上の議論に加えて、予定調和の最善性を確認し、予定調和と共可能性とを比較対照する。心身の予定調和は、最善の事柄を実現しようとする神の意志によって選ばれる。つまり、それは神の意志選択を前提せずに必然的に成立するものではない。一方、いかなる可能的世界においても、世界の構成員(個体ないし被造物単純実体)は両立可能(つまり共可能的)でなければならない。この共可能性は、世界の構成員同士に対応関係をもたらし、その結果として同一世界の構成員は互いに整合的な経験をすることになると考えられる。とはいえ、このような共可能性の枠組みは、例えばバークリー的な精神のみが存在する世界の可能性を排除するものではない。表象主体に与えられた内的現象としての有機的身体と他の単純実体とが常に一対一対応するという事実は、神の意志によって選ばれた予定調和によってはじめて成り立つのである。

第四部では、単純実体の集合体としての物体を論じる。ライプニッツは、内的現象に決して還元されえない多くの単純実体によって実際に構成されている集合体についても広範な考察をしている。その集合体の概念を詳細に検討してみると、実は単純実体の集合体以外に、現象の集合体を考えていたことも読み取れる。例えば、眼前に現れている机を、台や脚などの多くの部分の「集合体」と考えることもできる。しかしながら、物体を単純実体の集合体として捉えるにはこのような内的現象ではなく、予定調和を介してそれと対応関係をもった多くの単純実体の集まりと見なさなければならない。単純実体の集合体としての物体は、単純実体を構成員とするが、それ自体としては単純実体ではありえない。個々の構成員である単純実体は本来独立しており、多くの単純実体が一つの集合体とみなされるのは、それらを表象する精神がそれらを一つの集合体へと分類するときでしかない。とはいえ、個々の構成員である単純実体同士は、表象において類似関係をもっているものであり、この関係に基づいて精神は多くの単純実体を一つの集合体へと分類するのである。その意味で、一つの集合体へと分類するのは完全な恣意的決定ではないことになる。

単純実体の集合体は、無限に多くの単純実体を構成員として持つ。これは、内的現象としての物体が無限に分割可能であることと関係している。どのように分割さ

れたとしても、分割されてできた諸部分は単純実体の集合体なのであり、その帰結として単純実体の集合体の構成員は無限に多いとされることになる。この集合体に、ライプニッツが延長を帰していることは、解釈上難しい問題である。さらに、有機体という特別な物体が単純実体の集合体であるか否かという、もう一つ別の難しい問題もある。単純実体のみを実体とする存在論に従えば、多くの単純実体を構成員とする有機体もまた「集合体」とみなされざるを得ない。とはいえ、有機体には無機物には決して見出されない特殊な性質がある。それは、有機体においては、それを表象する精神によって一つの集合体とみなされることがなくても、ただ一つ存在する支配的モナドとそれ以外の従属的モナドとの特殊な関係が成立している、という点である。有機体は、支配—従属の関係をもつ多くのモナドないし単純実体から構成されている構成員が確定した集団である。時間の推移とともに新陳代謝がなされるとはいえ、ある時点においては有機体に属する単純実体とそれ以外の単純実体は客観的に区別されるのである。

以上のように最終的に延長と有機体の問題を論じた上で、本論は結論として、次のようにライプニッツの物体論を総括する。すなわち、集合体としての物体は実際に無限に多くの単純実体からなるという意味で、まさに無限の現実的多である。そして、予定調和を介して、無限に多くの単純実体の現実的多が、表象主体に与えられた内的現象の現実的多と対応関係をもち表現されるのである。彼の延長の議論や有機体の議論はこの基本的枠組みに整合的な仕方で理解される必要がある。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、17世紀ドイツの哲学者ライプニッツの「物体」概念にかんする理論を整合的に理解しようと試みたものである。17世紀のヨーロッパにおいて、物体についての新理論を体系的に構築した代表的な哲学者は、いうまでもなくデカルトであった。デカルトは物体を精神と区別された実体とし、その本性が延長にあると考えた。ライプニッツはデカルトの形而上学の主要な議論にさまざまな批判を提出したが、物体にかんしても非常に異なった見解をもっていた。すなわち、彼の理解では、物体と延長を同一視することができないばかりか、物体とはそもそも実体ではなく、「現象」であるにすぎないと考えられた。もちろん、現象といっても、それは夢や幻想のような純粋に主観的な想念ではなく、われわれの外界にかんする客観的な知識の素材となるような現象であり、ライプニッツの用語でいう「よく基礎付けられた現象」である。このよく基礎付けられた現象は、彼が世界の実在的な存在の単位として考えた「単純実体」、すなわちモナドといかなる関係にあるのか。本論が扱うのはこの、単純実体と現象としての物体との関係である。

本論文の特徴は、この物体論にかんして厳密な分析を行うために、1)ライプニッツの実体論にまず注目し、さまざまな時期で揺れ動く彼の実体の説明を整理して、純粋に実体即単純実体と捉えられた時期(すなわち1701年から1706年までに議論を限定し、2)彼の現象の理論を整理して、それが「内的現象」と「外的現象」という二側面からなる理論であることを重視した点にある。これらの特徴のもとで、一般には力学的観点からのみ論じられることの多いライプニッツの物体論にたいして、むしろ形而上学的観点からする分析を展開し、その存在論についていくつかの新しい知見をもたらすことに成功している。その主なものを挙げれば次のような点である。

一) ライプニッツのいう現象は、内的現象のような単なる「表象」という意味に留まらず、外的現象のように「複数の実体の複合から生じるもの」という意味もも

つ。これは彼の実体論をバークリー流の観念論的構図と決定的に区別させる重要な点である。

二) 複数の実体から生じる現象という意味での物体は、特に有機的身体における階層構造を説明するときに効力を発揮する。その意味で、この物体論はカント的な現象論とは別の自然理解の途を拓く。

三) ライプニッツの「予定調和」の説は、一般には実体間の表象どうしの調和と身体と精神の調和という、二つの意味に分裂していると考えられてきたが、内的現象と外的現象の対応という観点から考察する時、予定調和の思想はこの分裂を回避して統一的に理解できるようになる。

以上のような知見は今後のライプニッツ研究における議論を活発化する力をもった、重要な指摘であると思われる。本論はこのような主張を提出するために、テキストの分析にかんしても他の研究文献の参照にかんしても、徹底した調査、分析を行っており、その成果は全体としてわが国におけるライプニッツ研究にたいして大きな貢献をなすものと評価できる。ここでさらに望まれる点をあえて付け加えるならば、形而上学としての物体論と力学としての物体論の関係をもう少し詳細に考察する必要があるということと、哲学の難問としての心身問題についての分析をさらに鋭利なものにする必要がある、という点であろう。筆者の今後の一層の研鑽を期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2008年8月27日、審査員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。